

(様式第2号)

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	健康推進課
委託業務名	親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”(BPプログラム)運営業務
委託業務場所	大津市浜大津四丁目1番1号
概要	初めて育児をする母親(第1子の母親)とその子ども(生後2か月～4か月までの子ども)を対象に“赤ちゃんがきた！”(BPプログラム)を実施する。 ・開催日時 年間10クール(1クール4回) ・定員 各回10組 ・実施内容 (テーマ) 1回目 新しい出会い 2回目 赤ちゃんの生活リズムと環境 3回目 赤ちゃんとの接し方 4回目 親になること
契約期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
契約年月日	令和4年4月1日
契約金額	506,400 円
契約の相手方	特定非営利活動法人 子育てネットワーク志賀うりぼう
契約相手方の選定理由	BPプログラムについては、NPO法人こころの子育てインターネット関西が、都道府県や市町村などの行政機関からの委託を受け実施しているが、滋賀県では、特定非営利活動法人子育てネットワーク志賀うりぼうが実施していることにより、契約するものである。
拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。  
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。